

2025年8月18日

当センターをご利用の皆さんへ

奈良県総合医療センター 院長

設備利用料(テレビ・冷蔵庫付き床頭台)変更のお知らせ

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、当センターでは新築移転より、テレビ・冷蔵庫付き床頭台の利用料については、その価格の見直しを行わず運営しておりましたが、昨今の材料費や人件費をはじめとする諸経費の度重なる高騰と継続的な品質維持のため、利用料を2025年10月1日より変更させていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

	旧価格	新価格 (10月1日～)
設備利用料 (テレビ・冷蔵庫付き床頭台)	日額 370円	日額 500円

※利用料は、健康保険が適用されない自費でのお支払いとなります。

※「0時～24時」の間の何時に入退院しても1日分のお支払いとなります。

※セーフティボックスと洗濯乾燥機は無料でご利用できます。